

5. 結論

今年度の分析では、世帯が得る労働所得と資本所得で構成される「市場所得」の分布を、年齢階層別、世帯属性別に考察した。そして、市場所得と可処分所得の10分位データを用いて、所得再分配の実態を考察した。

高齢者は、主として公的年金によって大きな所得保障を得ている。市場所得がゼロ、または低い高齢者が多数いるが、この所得保障によって、高い可処分所得を得ることができている。

一方、母子世帯では、等価市場所得第1分位に属する世帯の等価可処分所得が、第2分位に属する世帯のそれを上回るという逆転現象が起きている。その理由として、母親が就業しているが、低所得である母子世帯の所得保障が十分ではなく、生活保護による所得保障に劣っている可能性が示唆される。就業誘因の阻害効果を小さくする、負の所得税制度で実現されるような、所得再分配の姿からはほど遠く、母子世帯に対する所得保障制度の設計について、さらにくわしい検討が必要であると考えられる。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

「所得・資産・消費と社会保険料・税の関係に着目した

社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

分担研究報告書

「社会保障と税制による再分配効果」

研究分担者 小塩隆士 神戸大学大学院経済学研究科教授

研究要旨

本研究では、日本における社会保障と税制の再分配効果の特徴を、厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票（所得票）に基づいて検討した。年間所得ベースでみると、再分配効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明され、若年・中年層における効果は限定的である。また、一定の想定を置いて推計した生涯所得ベースでみると、低所得層で社会保障負担の当初所得比がむしろ高めになるという逆進的な構造が認められる。さらに本研究では、再分配政策をめぐる制度改革の効果を生涯所得ベースで試算した。

A. 研究目的

日本における社会保障と税制の再分配効果の特徴を、厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票（所得票）に基づいて明らかにする。

B. 研究方法

厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票（所得票）に基づき、現行の社会保障・税制の再分配効果を分析するとともに、一定の想定を置いて生涯所得ベースでの再分配効果についてもその規模や改革の方法を検討する。

（倫理面への配慮）

個票データの扱いについては、細心の注意を払った。

C. 研究結果

日本における社会保障や税制の再分配政策には、次のような特徴が認められる。第1に、年間所得ベースでみると、再分配政策の格差縮小・貧困軽減効果のかかなりの部分は高齢層の内部で発生し、しかもその効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明され、若年・中年層における効果は限定的である。第2に、一定の想定を置いて推計した生涯所得ベースでみると、社会保障や税制の再分配効果は、生涯を通じて相殺される部分が大いいために年間所得ベースでみるよりかなり限定的となっている。第3に、同じく生涯所得ベースで税・社会保障負担を調べると、低所得層で社会保障負担の当初所得比がむしろ高

めになるという逆進的な構造が認められる。

2.学会発表

なし

D. 考察

前項で述べた研究結果は、再分配政策の見直しの必要性を示唆するものである。本格化する少子高齢化の下では、将来先細り続ける現役層に所得再分配のもとになる財源負担を期待することは次第に困難になっていく。しかも、本稿における試算によれば、高所得層に大きな追加的負担を求めなくても、低所得層の負担を軽減する制度改革を進めることはある程度可能である。

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

E. 結論

日本の再分配政策は、その大半が若年層から高齢層へという所得移転に基づくものであり、少子高齢化の下では財政的な基盤が脆弱になるだけでなく、経済的な弱者の効果的な救済も難しくなる。社会保障と税による再分配は、同一世代内で弱者を救済するという色彩を高めていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1.論文発表

国立社会保障・人口問題研究所 研究叢書
No.8-2『社会保障財源の効果分析』（東京大学出版会、近刊）に所収される予定。

社会保障と税制による再分配効果

小塩 隆士

（神戸大学大学院経済学研究科教授）

1. はじめに

日本は先進国の中で所得分布が平等な国とはいえず、相対的貧困率に至っては上位のグループに属していることが、OECDが公表した所得格差や貧困に関する国際比較などでも明らかになっている（Förster and Mira d'Ercole (2005)参照）。所得格差の拡大や貧困率の高まりについては、高齢化や世帯構成の変化の影響を重視する見方や、労働市場を中心とした規制緩和やグローバル化の下で進む非正規労働者の比率上昇に注目する見方など、さまざまな議論がある。

しかし、その原因や背景が何であるにせよ、格差や貧困がこれまでより身近で深刻な問題となり、政策的に重視すべきテーマになっていることに疑いの余地はない。実際、大竹（2005）、Tachibanaki（2005）、白波瀬編（2006）、橋木・浦川（2006）、小塩・田近・府川編（2006）など、格差や貧困に関する実証研究が最近急速に進んでいる。

本章の目的は、日本における現行の社会保障と税制の再分配効果の特徴を厚生労働省「国民生活基礎調査」のマイクロデータ（所得票）に基づいて明らかにすることである。得られた主な結論をあらかじめ紹介すると、

- ①年間所得ベースで見ると、社会保障や税制の格差縮小・貧困軽減効果のかなりの部分は高齢層の内部で発生し、しかもその効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明できる、
 - ②一定の想定を置いて推計した生涯所得ベースで見ると、社会保障や税制の再分配効果は、生涯を通じて相殺される部分が多いために年間所得ベースで見るとよりかなり限定的である、
 - ③同じく生涯所得ベースで所得階層別の税・社会保障負担の状況を見ると、低所得層で社会保障負担が高めるになるという逆進的な構造がある、
 - ④社会保障の負担や給付の在り方を見直すことにより、高所得層に大きな追加的負担を求めなくても低所得層の負担を軽減する余地がある、
- という4点となる。

本章の構成は、以下の通りである。まず、2. で分析に用いるデータを紹介した上で2000年代前半における所得格差や貧困の状況を概観する。3では、再分配政策の格差縮小・貧困軽減効果を年齢階層別に検討する（注1）。4. では、一定の想定を置いた上で生涯所得を推計し、再分配政策の効果を分析する。5. では、前節で試算した生涯所得に基づいて制度の可能性を検討する。最後の6. で

全体の議論をまとめる。

2. 2000年代前半における格差・貧困の動向

(1) データ

本稿の分析に用いるデータは、厚生労働省が公表している「国民生活基礎調査」のマイクロデータである。調査年は大規模調査年である1998、2001、2004年と小規模調査年の2006年である（分析に用いる所得は調査年の1年前の年収なので、以下では年次の表記を1997、2000、2003、2005年とする）。本稿で基本的に注目するのは、各世帯の等価所得（世帯所得を世帯人員数の平方根で除したものの）ベースの当初所得及び可処分所得である。

このうち、当初所得は、雇用者所得、農耕・畜産所得、財産所得、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計として定義される。一方、公的年金・恩給、雇用保険、その他の社会保障給付金の合計を社会保障給付とし、所得税、住民税、固定資産税の合計を税とし、医療保険、年金保険、介護保険、その他（雇用保険等）の合計を社会保険料（社会保障負担）とする。

可処分所得は、こうして定義される当初所得に社会保障給付を加え、税と社会保険料を控除した額として定義される。社会保険料のうち事業主負担は捨象されていること、消費税など間接税は税に含まれていないこと、社会保障給付に医療・介護給付などの現物給付は含まれていないことに注意する必要がある。所得水準はすべて消費者物価指数で2005年価格表示とする。

サンプル数は、1997年27,346、2000年27,711、2003年19,652、2005年5,162世帯となる。可処分所得が不明の世帯、負またはゼロの値をとっている世帯は分析対象から除く。2005年のサンプル数は、同年が小規模調査年のため、ほかの4～5分の1程度にとどまっている。なお、1997年と2003年については次節以降で年齢階層別の分析を行うが、その場合は、世帯主の年齢に注目するとともに、19歳以下、80歳以上の層は分析対象から除くため、総サンプル数はそれぞれ25,875世帯、18,122世帯となる。

(2) ピークアウトした格差指標

表1は、1997年から2005年における、等価所得ベースの可処分所得（2005年価格）の一般的傾向と代表的な格差指標であるジニ係数、平方変動係数、平均対数偏差の動きを概観したものである。この表から、次の3点を指摘することができる。

第1に、日本の世帯の所得水準は、2000年代前半にかけて顕著な形で低下している。実際、大調査年の1997年と2003年を比べると平均所得は13.9%低下しており、長期不況の家計所得への影響がここに明確に出ている（注1）。世帯所得は2003年以降やや持ち直しているが、1997年の水準には戻っておらず、2000年代前半は世帯所得が一般的に低迷した時期として特徴づけることができる。

第2に、所得水準が低下する一方で、格差指標は2000年以降いずれも幾分改善傾向を示している。ここには示していないが、これらの格差指標は1980年代

に入ってから所得格差の拡大傾向を示してきた。そうした所得格差の拡大が、2000年代に入って頭打ちとなっていることは注目される。厚生労働省が公表した2005年「所得再分配調査」でも、等価所得ベースの可処分所得のジニ係数は1998年の0.3372にピークアウトし、2004年には0.3218まで低下している。

格差指標は基本的に平均所得に対する所得の散らばり度合いを調べたものだから、所得水準の低下はほかの条件が等しければ格差指標の悪化につながる。しかし、実際には、2000年代前半にかけて所得水準の低下と所得格差の縮小が同時進行している。これは、所得の散らばりが所得水準の低下ベース以上に縮小しているからである。実際、表1によると、所得の標準偏差は1997年の246.5万円から2003年には192.6万円へと21.9%縮小しているが、この縮小率は同時期の所得水準の低下率13.9%を大きく上回っている。

表1に示された結果は、日本の世帯の所得分布が2000年代前半において、これまでより低い水準で厚みを増すような形に変化していることを示唆するものである。この傾向は、カーネル密度推定量を計算し、所得分布をグラフ化することで視覚的に確認することもできる。

Burkhauser, Oshio and Rovba (2008)は、1990年代における所得分布の変化を米国・英国・ドイツ・日本の4カ国で比較している。それによると、米英では所得分布を描いた山の重心が右にシフトしているのに対して、日独では山の重心の右シフトがあまり起こらず、山の平坦化で示される所得の散らばりの拡大がそのまま格差拡大につながっている。また、Fukawa and Oshio (2007)は1980年代と1990年代の日本の所得分布をカーネル密度推定量に基づいて比較しているが、1980年代、1990年代ともに山の平坦化が見られるものの、1980年代は90年代と異なり、重心の右シフトが顕著だったことを指摘している。

2000年代に入ってからはどうだろうか。図1は、1997年と2003年の等価所得ベースの実質可処分所得について、そのカーネル密度推定量を計算した結果をグラフ化したものである(2003年の代わりに、小規模調査年である2005年のデータを用いても、曲線の形状は大きく異ならない)。この図からは、次の3点が確認できる。

第1に、全体的に所得水準が低下したことを受けて、所得分布の山の重心が左にシフトしている。実際、山がピークになる所得水準は、1997年の約220万円から2003年は約190万円へと低下している。

第2に、所得分布の山は尖り度合いを高めており、それ自体としては格差を縮小する方向に働いている。全体的な所得水準の低下は、所得の散らばり度合いを所与とすれば格差の拡大要因となるが、実際には所得の散らばり度合いも縮小したために、格差指標は結果的に改善しているわけである。

第3に、以上の結果として、高所得層の厚みが低下する一方、低所得層の厚みが高まっている。実際、2つの曲線は所得が290万円前後のところでクロスしており、その水準を上回る層が減少し、下回る層が増加している。いわゆる「勝ち組」「負け組」といった所得の二極分化は、ここからは確認できない。

カーネル密度推定量による所得分布の形状変化をみれば明らかなように、2000

年代に入って各種の格差指標が改善しているのは、日本の世帯の所得分布が低所得のところでのその層の厚みを増しているからである。したがって、ここ数年における格差指標の改善は社会的厚生改善を必ずしも意味しない(注3)。

(3) 限定的な相対的貧困指標の悪化

次に、貧困の度合いやその変化を把握するために、Foster, Greer and Thorbecke [1984] の指標——以下では FGT と表記す——を計算してみよう。貧困線を z 、当該世帯の所得を x 、 x の密度関数を $f(x)$ とすれば、FGT は、適当な非負のパラメータ α に対して、

$$FGT(\alpha) = \int_0^z \left(\frac{z-x}{z} \right)^\alpha f(x) dx, \quad \alpha \geq 0$$

として定義される。ここでは、 α を 0, 1, 2 として 3 つの FGT 指標の動きをみる。このうち、FGT(0) はいわゆる(相対的)貧困率 (headcount ratio) であり、その貧困線を下回る世帯の全体に占める比率を示す。FGT(1) は、貧困ギャップ率 (poverty gap ratio) に対応する。これは、貧困線を下回る貧困層に関して、その下回る度合いをその世帯のウェイトで加重平均したものである。FGT(2) は、貧困線を下回る度合いの自乗を加重平均したものであり、貧困ギャップ率より低所得貧困層の貧困の深刻さを強く捉える。

表 2 は、FGT(0)、FGT(1)、FGT(2) の動きを世帯全体及び年齢階層別にみたものである。表は上段と下段に分かれている。上段は、貧困線を通常の定義のように各時点における全世帯の中位所得の 50% として与えた場合の計算結果を示している。ここからは、次のような事実が確認できる。まず、社会全体でみると、総じて貧困指標の悪化は限定的である。貧困率は 1999 年の 17.0% から 2005 年の 17.5% へと上昇しているが、その上昇幅は限定的であり、FGT(1) や FGT(2) は 2000 年以降むしろ低下している。

以上の点は、平均所得の低下傾向(表 1) や所得分布の山の重心の左シフト(図 1) という事実からみると意外に思えるかもしれない。しかし、これはすべて貧困指標の算出の基礎となる貧困線の下方シフトで説明できる。経済全体の所得が平均的に低下すると貧困線もそれに応じて低下し、その低下した貧困線を下回る世帯はあまり増えない。その場合、相対的な貧困度を測る指標は大きく変化せず、むしろ改善する可能性すら出てくる。

実際、表 2 の下段では、貧困線を 1997 年の水準で固定した場合の各種貧困指標を計算している。ここからも明らかなように、貧困指標は通常の計算で求めた上段の値と比べてかなり高めとなっている。たとえば、1997 年の貧困線を基準にすると、2005 年の貧困率は 21.5% となり、2005 年の所得に基づく貧困線を用いた場合の 17.5% を 4% ポイントも上回る。要するに、2000 年代前半の日本においては貧困線そのものが低下しているため、貧困化は相対的な意味では進行していないが、絶対的な意味では着実に進行しているということになる。

3. 年間所得ベースでみた再分配効果

(1) 再分配政策の格差是正効果

本節では、前節で述べたような形で総体的に所得水準の低下が進んだ 2000 年代前半において、税や社会保障など再分配政策が格差縮小や貧困軽減にどこまで寄与してきたかを分析する。そのため、再分配を行う前の当初所得も分析対象に含める。また、年齢階層を 20～39 歳、40～59 歳、60～79 歳の 3 つの階層に分け、19 歳以下、80 歳以上は分析対象から外す。

再分配政策の効果を評価する場合、年齢階層間の再分配は解釈に注意が必要である。賦課方式の公的年金に代表されるように、現行の社会保障制度は若年・中年層に保険料拠出を求め、それを財源にして高齢層に社会保障給付を行っている部分がかなりあるからである。年間所得ベースでみると、若年・中年層のほうが稼得所得が高いから、これは社会全体の格差縮小に貢献する。しかし、生涯を通じてみると、こうした年齢階層間の再分配はかなり相殺される。したがって、年間所得ベースでみた再分配政策の効果は過大評価されやすい。

こうした問題点は、生涯所得ベースの議論を行う次節で改めて検討するが、本節ではまず、所得再分配効果を年齢階層間と年齢階層内に分け、両者の相対的な重要性やその変化を調べてみる。具体的には、再分配政策の効果を、格差変動の要因分解を行いやすい平方変動係数を用いて行う。すなわち、ある時点における世帯所得の平均、分散、平方変動係数を μ , V , SCV とする。また、年齢階層 k の人口比率、所得の平均及び分散をそれぞれ ω_k , μ_k , V_k と表記すると、

$$SCV = \frac{V}{\mu^2}, V = \sum_k \omega_k (\mu_k - \mu)^2 + \sum_k \omega_k V_k$$

となる。そして、再分配後の値をアスタリスク付きで区別すると、各年齢年層における再分配効果は

$$\begin{aligned} \frac{SCV_k^* - SCV_k}{SCV_k} &= \frac{V_k^* / \mu_k^{*2} - V_k / \mu_k^2}{V_k / \mu_k^2} \\ &= \frac{\mu_k^2 + \mu_k^{*2} V_k^* - V_k}{2\mu_k^{*2} V_k} + \frac{V_k + V_k^* \mu_k^2 - \mu_k^{*2}}{2V_k \mu_k^2} \end{aligned}$$

と分解できる。

この式の右辺第 1 項は、その階層内における所得再分配による分散の変化が所得格差に及ぼす効果であり、「年齢階層内再分配効果」と解釈する。同第 2 項は、年齢階層間の所得移転による平均の変化が所得格差に及ぼす効果であり、「年齢階層間所得移転効果」と解釈する。当該階層がほかの年齢階層から所得移転を受ければ、その分だけ所得格差が縮小する。逆に、当該階層がほかの階層に所得移転を行っていればその階層の格差は拡大する。

表 3 は、以上の要因分解を 1997 年と 2003 年についてそれぞれ行った結果をまとめたものである。この表からはまず、再分配政策の効果が同期間にかけて拡大していることが確認できる。実際、変動係数の当初所得から可処分所得にかけて

の縮小率は、世帯全体で1997年の42.6%から52.2%に高まっている。

さらに、再分配政策の年齢階層別の効果について、次の3点を指摘できる。第1に、いずれの時点においても、格差縮小は高所得層で集中的に起こっている。実際、若年層・中年層の平方変動係数の低下率はいずれの年でも20%を下回っているが、高齢層の低下率は1997年で69.4%、2003年で76.5%に達している。社会全体の格差縮小も、この高齢層内部の格差縮小に引っ張られているものと推察される。

第2に、年齢階層によって2つの再分配効果の働き方が大きく異なる。すなわち、若年層・中年層では、年齢階層間所得移転が格差拡大の方向に作用し、年齢階層内再分配の6割強を相殺している。これに対して高齢層では、年齢階層間所得移転が年齢階層内再分配以上に格差縮小に貢献している。

そして第3に、以上2つの構図は1997年より2003年のほうで明確になっている。この6年間に於いても高齢化が着実に進み、年金など社会保障を経由した世代間の所得移転が拡大していることが推察される。

なお、社会全体における格差縮小に対して、各年齢階層内の所得再分配が全体としてどの程度寄与しているかも容易にチェックできる。すなわち、各年齢階層の構成比率を ω_k と表記すると、平方変動係数の定義から明らかなように、

$$\frac{1}{V} \sum_k \omega_k (V_k^* - V_k)$$

が社会全体における年齢階層内再分配効果を表す。この計算結果は表3の年齢階層内再分配効果の「全体」の欄に示してあるが、1997年から2003年にかけてその値は38.7%から34.1%へと低下している。これは、再分配政策の格差縮小効果（平方変動係数の減少率）が42.6%から52.2%に高まっている傾向とは対照的である。

再分配政策の効果の要因分解は先行研究でも数多く行われているが、ここで明らかにしたように、年齢階層内より年齢階層間の再分配のほうが大きなウェイトを占め、しかもその重要性が高まりつつあるという点は共通の認識になっている（大竹（2004）、小塩・田近・府川編（2007）など参照）。

（2）再分配政策の貧困軽減効果

次に、再分配政策が貧困削減にどの程度寄与しているかを年齢階層別に見てみよう。貧困指標の場合は、残念ながら平方変動係数のように再分配効果を年齢階層内と年齢階層間に分けることは難しい。しかし、年齢階層ごとに貧困指標が再分配の前後でどのように変化するかをみることによって再分配政策の大まかな特徴を把握できる。ここでは、1997年と2003年のそれぞれにおいて、1997年における全世帯の可処分所得の中位値の50%で貧困線（すべての年齢階層に共通）を設定し、その貧困線に基づいて貧困指標を年齢階層別に計算してみる。

計算結果は表4にまとめてあるが、ここから次のような点が指摘できる。すなわち、いずれの時点においても、当初所得から可処分所得にかけての貧困指標の

改善のほとんどは高齢層において起こっている。FGT 指標の場合、全体の指標の変化は、各グループの変化をその構成でウェイト付けした値に等しいが、その点を考慮すると日本における再分配政策の貧困軽減効果はそのほとんどが高齢層において発揮されていることが確認される。たとえば、2003 年の場合、サンプル全体における高齢世帯の構成比率は 45.1%なので、FGT(2)の改善の実に約 94% (=40.5%ポイント×0.451/19.1%ポイント)は高齢層内部で起こっていることになる。こうした傾向は、1997 年と 2003 年の間でほとんど変化していない。その一方で、若年層・中年層における貧困軽減の程度は限定的であり、貧困率はむしろ上昇傾向にある。

もちろん、高齢層はその所得のかなりの部分を年金受給に制度上依存しているので、年金などの再分配政策の効果を貧困削減という観点からのみ評価するのは適切でない。また、若年層・中年層の可処分所得は保険料や税の支払いのために当初所得を下回るので、再分配政策によって貧困指標が改善しにくい面が元々ある。しかし、貧困状態に陥るリスクや貧困の深刻さは、高齢層だけでなく若年層・中年層にも徐々に広がりつつあるというのが一般的な認識であろう。したがって、結果的に高齢層にターゲットが絞られ、世代間の所得移転に多くを依存している再分配政策には、若年層・中年層の貧困軽減という観点からは見直す余地がある。

4. 生涯所得ベースでみた再分配効果

(1) 生涯所得の推計

前節では年間所得ベースで現行の再分配政策の効果を評価し、年齢階層内の再分配効果が限定的であること、そして年齢階層間の再分配政策がその相対的な重要性を高めていることを指摘した。しかし、すでに述べたように、再分配政策の評価は本来、年間所得ベースではなく生涯所得ベースで行うべきである。高齢時における年金などの社会保障給付は、現役時での税や社会保険料負担とかなりの程度相殺されるからである。

ところが、日本では生涯所得に関する公式統計を入手することが極めて困難な状態にあるため、生涯所得を直接用いた分析はほとんど不可能になっている。そのため、これまでは、①生涯にわたる効用最大化を想定した上で、消費格差を、生涯所得格差を反映したものと解釈して分析する(Ohtake and Satio(1998)参照)、②厚生年金の報酬比例部分から生涯所得を逆算する(ただし、分析対象は厚生年金加入者に限定される。小塩・浦川(2008)参照)、といった間接的な分析方法が採られてきた。

ここでは、生涯所得ベースでみた再分配効果が年間所得ベースでみたそれと直接比較できるように、次のような方針で生涯所得を大まかに推計することにしよう(Oshio(2004)参照)。

まず、2003年の年間所得データを、20歳台、30歳台、40歳台、50歳台、60歳、70歳台という6つの年齢階層に分けるとともに、可処分所得に注目して、それぞれ年齢階層を10の所得階層に分け、各所得階層の平均所得を計算する(20歳未満、80歳以上については分析の対象外とする)。次に、そのように各所得階

層に分けられた世帯の当初所得の平均値を求める。このとき、各所得階層における可処分所得と当初所得を計算する各世帯の所得変数は個票ベースでつながっている。この結果、年齢階層と所得階層の組み合わせで、可処分所得と当初所得のそれぞれについて合計 60 ($=6 \times 10$) の所得が得られる。それをまとめたものが表 5 である。

次に、各人は、各ライフステージにおいてこの所得のどれかを得ると想定する。まず、 a を所得階層間移動の固定性を示すパラメータとする ($0 \leq a \leq 1$)。そして、ある個人があるライフステージにおいてある所得階層に属していたとき、次のライフステージでその同じ階層にとどまる確率を $(1+2a)/3 \times 100\%$ 、隣接する上下の階層に移る確率をそれぞれ $(1-a)/3 \times 100\%$ とする。ただし、個人があるライフステージにおいて、第 1 所得階層あるいは第 10 所得階層に属する場合は、その階層にとどまる確率を $(2+a)/3 \times 100\%$ 、隣の階層に移動する確率を $(1-a)/3 \times 100\%$ とする。なお、簡単化のために、個人はそれ以外の階層には移動せず、年齢階層によって所得階層間移動の固定は変化しないと想定する。

たとえば、 $a=1$ であれば、所得階層間の移動はなく、個人は 20 歳台において属していた所得階層に 70 歳台までとどまる。 $a=0$ であれば、年齢階層が 1 段階上がる際に同じ確率で所得階層にとどまる、あるいは隣接する所得階層に移動することになる。この想定は、隣接しない所得階層にはジャンプしないと仮定している点で、所得階層間の移動を狭く限定しているそのため、所得格差が高めに出る傾向がある点に注意されたい。ただし、簡単な計算により、 a がどのような値をとっても、20 歳台から 70 歳台までの年間所得ベースでみた 10 階層の所得分布が再現されることが確認できる(注 4)。つまり、2003 年に実現していた年間所得の分布とまったく整合的な形で、生涯所得がどのような分布を示すかが試算できることになる。生涯所得を計算する際に必要な割引率については、年率 1%、3%、5% という 3 つの利子率を想定する(生存確率は考慮せず、19 歳以前、80 歳以降は無視する)。

所得階層間移動の固定性については、 $a=1$ 、 $a=0.25$ 、 $a=0$ という 3 つのケースを考える。このうち $a=1$ は、20 歳台に属していた所得階層のまま生涯を終えるという極端なケースである。したがって、生涯所得のパターンは 10 通りしかない。一方、 $a=0$ であれば 3 分の 1 の確率で同じ所得階層ないし隣接する上下の所得階層に移動する。この場合、生涯所得のパターンは全部で $2,430 (=10 \times 3^5)$ 通り考えられる。 $a=0.25$ の場合は、2 分の 1 の割合で元の所得階層にとどまり、それぞれ 4 分の 1 の割合で隣接する上下の所得階層に移動する。この場合の生涯所得のパターンは、全部で $10,240 (=10 \times 4^5)$ 通りになる。試算では、こうして得られるすべてのパターンでの生涯所得を計算し、その分布状況に注目して再分配政策の効果を調べる。

こうした計算には、当然ながら限界がある。とくに、試算のベースとなる 2003 年の可処分所得、とりわけ年金受給額は 2002 年以前の就業・賃金履歴によって決定されている。生涯所得を計算する場合、本来であれば現役時の就業・賃金履歴を反映した年金受給額を計算し、それによって可処分所得を試算すべきである。

しかし、本章では、2003年において実際に観測される、各年齢階層の可処分所得を（所得階層間移動の固定性を想定した上で）つなげるという簡便法で可処分所得の生涯所得を試算している。本章での試算方法においても、高齢時に所得を得ている層は現役時に高所得を得てきた層であり、現役時の所得と年金受給額は正の相関を持っているが、両者の間に年金裁定式による厳密な連動性がないことは否定できない。これは、2003年に実現していた年間所得ベースの所得分布との整合性を最大限重視したための措置だが、コーホート効果を制御していないという点と相俟って、以下に紹介する試算結果に対して慎重な解釈を求めるものである。

（2）再分配政策の効果

それでは、2003年時点における社会保障と税制がどの程度の再分配効果をもたらすかを試算してみる。結果を、平均生涯所得（2005年価格の割引価値）、ジニ係数及び平方変動係数に注目してまとめたものが表6である。再分配効果を議論する前に、ジニ係数や平方変動係数が、とりわけ当初所得の場合、年間所得ベースに比べてかなり低めになることに注意しておこう。もちろん、これは生涯所得ベースの試算方法に起因するところも大きく、単純な比較はできない。しかし、所得の高い現役時と低い高齢時の所得とを生涯を通じて合わせて考えると、個人間の所得格差は小さくなることは十分推察されるところである。

さらに、ここから次の3点を確認できる。第1に、利子率が高くなると生涯所得をネットで減少させる効果を持っていることが確認される。実際、利子率が5%になると、再分配所得は当初所得を平均的に10.1%下回り、3%でも7.3%のネットの所得減となる。これは、公的年金が生涯所得をネットで引き下げる効果を持っていることを反映したものであり、少子高齢化の下における賦課方式の年金運営に批判的な論者がしばしば取り上げる点である（積立方式であれば、保険料拠出額と年金受給額は現在価値で一致し、生涯所得に中立的になる）。こうした平均的な所得水準の低下は、ほかの条件が等しければ、それ自体として生涯所得ベースを通じた格差縮小効果を弱める。

第2に、再分配効果は、階層移動の固定性よりも利子率（割引率）の想定に敏感である。ジニ係数についてみると、利子率が5%であれば、再分配所得の値は当初所得の値を7.9～8.7%下回るので対して、3%なら9.6～10.6%、1%なら12.0%～13.5%下回る。利子率が高いほど再分配効果が大きくなるのは、利子率が高くなると高齢時の年金受給額の現在価値が低くなるため、生涯を通じた公的年金の再分配効果が減少するからである。

第3に、最も重要な点として、年間所得ベースに比べると、格差是正効果が一回り小さくなることが注目される。たとえば、階層移動の固定性を0.25、利子率を3%と設定した場合、再分配所得のジニ係数は当初所得の0.329から0.298へと9.6%低下している。年間所得ベースにおけるジニ係数の低下率は31.9%だったから、生涯所得ベースになると再分配効果の大きさは3分の1程度に圧縮されることになる。再分配政策の効果は利子率の想定に大きく左右されるが、利子率をどのように想定しても、効果の大きさは年間所得ベースに比べてかなり小さく

なる。この傾向は、平方変動係数についても同様に確認される。

再分配政策の貧困軽減効果についても、生涯所得ベースでみると限定的になることが容易に予想できる。年間所得ベースでは、表2で示したように、相対的貧困率(FGT(0))をはじめとして、貧困指標は再分配政策によって大きく低下する。これは、当初所得が貧困線を下回る水準にある高齢層が年金を受給するためである。しかし、生涯所得ベースでは現役時の高所得と高齢時の低所得が各個人で平均されるため、年間所得ベースの場合に比べて貧困軽減効果が小さくなる。

実際、生涯所得ベースの貧困線を生涯可処分所得の中位値の2分の1として設定すると、階層移動の固定性を0.25、利率を3%と想定した場合、総体的貧困率は、当初所得の16.2%から可処分所得の15.1%にしか低下しないことが試算によって確認できる(表には非掲載。年間所得ベースでは、33.0%から15.8%へと半分以下に低下)。しかし、貧困指標については、貧困回避が喫緊の課題であることも少なくないので、生涯所得ベースではなく年間所得ベースで議論することにも重要な意味があることに注意する必要がある。

5. 制度改革の可能性

(1) 所得階層別にみた税及び社会保障負担・給付

社会保障と税制による再分配効果については、所得格差の是正に対して大きく貢献しているというのが一般的な見方であろう。実際、厚生労働省の「所得再分配調査報告書」(2005年)を見ても、当初所得と比較すると再分配所得(可処分所得に現物給付を加えたもの)のジニ係数は低めに抑えられており、また、再分配による改善度は長期的に高まっている(2003年の17.0%から2005年は26.4%へ)。さらに、そのかなりの部分は、税ではなく社会保障によるものとされている(2005年の場合、26.4%のうち24.0%が社会保障による部分)。

しかし、社会保障と税制の再分配効果の評価は、年間所得ベースで行うとミスリーディングになることはすでに述べた通りである。そこでここでは、前節で推計した年間所得ベースの所得分布に基づいて、社会保障と税制の再分配効果を評価する。以下では、利率を3%、所得階層移動の固定性を0.25と想定して話を進める(そのほかの想定でも、結果の傾向に大きな違いはない)。前節では、世帯全体の当初所得と可処分所得を比較するにとどまったが、ここでは、10の所得階層に分け、年間所得ベースにおける税・社会保障負担や社会保障給付の状況も含めて再分配政策の効果について調べる。

その結果をまとめたのが表7である。ここでは、生涯にわたって拋出する負担や受給する給付額と、その生涯の当初所得に対する比率を比較している。この表から次の4つの点を指摘できる。第1に、税率は当初所得が高まるにつれて上昇しており(第1階層の4.5%から第10階層の9.4%へ)、税制の累進性を確認することができる。ところが、第2に、社会保障負担はむしろ当初所得が低い層ほど高めになっており(第1階層の14.6%から第10階層の9.2%へ)、逆進性が確認できる。これは、社会保障負担の中で、国民年金や市町村国保など(所得による減免・軽減措置はあるにせよ)定額部分になっている部分があり、低所得層に相

対的に重い負担になっていることを反映している。

そして、第3に、税負担の累進性と社会保障負担の逆進性が拮抗することを受けて、その合計の当初所得比は第1階層から第3階層に向けては低下し、第3階層以降は上昇するという傾向を見せる。こうした傾向は、本章と同じく「国民生活基礎調査」を用いて、年間所得ベースで分析を行った田近・八塩（2006）の結果とも整合的である。そして、第1階層と第10階層を比較すると、第1階層の税・社会保障負担の国民負担率19.1%は、第10階層の18.6%を若干上回る形になっている。

もちろん、社会保障給付を加えれば、社会保障と税制は全体として、生涯所得ベースでも高所得層から低所得層という所得移転をもたらしていることがわかる。実際、第1階層から第3階層までは純負担（＝税負担＋社会保障負担－社会保障給付）がマイナスになっているし、階層が両端に近づくほど純負担率の絶対値は大きくなる。これが第4の注目点である。

ただし、社会保障給付のかなりの部分は、高齢時まで受給できない年金給付である。したがって、低所得層、とりわけ流動性制約に直面している低所得層は、この表が示唆する以上に深刻な状況に直面している可能性がある。さらに、社会保険の場合、保険料の拠出実績が不十分であれば、排除原理によって将来の社会保障給付の受給が制約されることにも改めて認識しておく必要がある。

（2）追加的な再分配政策の効果

最後に、現行の社会保障と税制が想定する負担と給付の規模をそれぞれ固定した上で、追加的な再分配がどの程度可能かを簡単に試算することにしよう。ここで具体的に考えるのは、次の3つの改革である。

第1に、現行では逆進的になっている社会保障負担を当初所得に比例的になるように改める。現行でも、厚生年金・共済組合や組合健保・政管健保などの保険料は所得比例となっているが、その仕組みを国民年金や市町村国保などすべてに広げるわけである。この場合、社会保障の負担率は各階層共通で10.1%になると試算され、負担増となるのは第8階層より上の層となる。

第2は、社会保障給付を所得に無関係に一定の水準とする改革である。現在の給付額（生涯を通じた受取額の割引価値）は、第1階層が594万円であるのに対して、第8階層は929万円まで高まり、その後若干低下して第10階層で865万円となる。全体の給付規模を変更しないで定額給付を行うとすれば、すべての階層が814万円の社会保障給付を受け取ることになる。もちろん、実際には社会保障給付の定額化は困難だろうが、公的年金の報酬比例部分を（現役時の）所得水準に応じて削減し、それで利用可能になった財源を低所得層の社会保障給付の充実に活用するといった改革が、ここで想定している改革と同じ性格をもっている。本章の試算によると、この改革では第5階層以上の所得層で給付が削減されることになる。

第3の改革は、上の第1と第2の改革を同時に行うことを意味する。これによって、社会保障と負担と給付は、生涯を通じてみると最も単純な「負の所得税」

(所得比例的な負担と定額の給付の組み合わせ)になる。

以上3つの改革を行った場合、純負担(税・社会保障負担から社会保障給付を差し引いた額)の当初所得に対する比率やその現行制度からの変化の様子をまとめたものが表8である。この表からもわかるように、それぞれの改革は現行制度より大きな再分配効果をもたらしている。

たとえば、社会保障負担を所得比例にする第1の改革案についてみると、第1階層から第7階層の純負担率は現行制度より低下し、逆に、第8階層以上の純負担率は上昇することがわかる。ただし、現行制度に比べて、第1階層の純受取の当初所得比が8.6%から12.8%へと4.3%ポイント上昇するのに対して、第10階層の純負担率の増加は13.5%から14.7%へと1.2%の上昇にとどまっている。

これに対して、社会保障給付を定額にする第2の改革の場合、純負担率が現行制度より低下するのは第1階層から第4階層までにとどまるが、低所得層の純受取の当初所得比は現行制度より10.2%ポイントも上昇している。第1の改革に比べると、負担増が高所得層に集中するのではなく、むしろ、中所得層で幾分大きめになっている点が注目される(高所得層は、年金の給付額算定の基礎となる報酬比例部分の上限を超える報酬を現役時に得ている者が多く、年金受給額が頭打ちになるために、ここでの改革の効果がやや弱まる)。しかし、この第2の改革においても、追加的な負担増は最大でも第7階層の1.3%ポイントにとどまっている。

第1と第2の改革を同時に行う第3の改革の効果は、当然ながら両者の効果を合わせたものに等しい。ここでは、第1階層の純受取は当初所得の23.0%まで、つまり現行制度に比べて14.5%上昇する。その一方で、高所得層の純負担率の上昇は第10階層の1.5%ポイントが最大になり、低所得層の純受取の高まりに比べると軽微である。

もちろん、これら3つの改革を実行に移すには多くの問題が伴うはずである。しかし、ここでの試算結果は、現在の社会保障の給付や負担の規模を所与とし、しかも、高所得層にそれほど大きな追加的負担を求めなくても、低所得層に対する経済的支援を強化する余地のあることを示唆するものである。

6. 結 論

本章では、社会保障と税制の再分配効果の特徴を厚生労働省「国民生活基礎調査」のマイクロデータ(所得票)に基づいて検討してきた。これまで上昇を続けてきた格差指標は2000年前後に頭打ちとなり、ここ数年間は低下傾向すら見せている。また、各時点における相対的な貧困状況を示す貧困指標は大きく変化せず、むしろ改善する動きすら見られる。この背景には、長期的な景気低迷の中で世帯所得が全般的に低下傾向にあり、日本の世帯が総じて貧困化しているという状況が挙げられる。

本章の分析によれば、こうした所得格差や貧困の変化の中で、社会保障や税制の再分配政策は次のような特徴を見せている。

第1に、年間所得ベースでみると、再分配政策の格差縮小・貧困軽減効果のか

なりの部分は高齢層の内部で発生し、しかもその効果の大部分は現役層から高齢層への所得移転で説明できる。

第2に、足元の年間所得の分布に整合的になるように一定の想定を置いて推計した生涯所得ベースでみると、社会保障や税制の再分配効果は、生涯を通じて相殺される部分が大きいため年間所得ベースでみるよりかなり限定的となっている。

第3に、同じく生涯所得ベースで税・社会保障負担を調べると、低所得層ほど社会保障負担の当初所得比が高めるになるという逆進的な構造が認められる。

さらに本章では、現在の社会保障の給付や負担の総額規模の範囲内で、高所得層に大きな追加的負担を求めなくても低所得層の負担を軽減できる余地のあることを、生涯所得ベースで確認した。

非正規化の進展などを背景に、日本の世帯は若年・中年時においても貧困状態に陥るリスクが高まっている。また、急速に進む少子高齢化の下では、将来先細り続ける現役層に所得再分配のもとになる財源負担を期待することは次第に困難になっていく。年齢階層間の所得移転に大きく依存していた日本の再分配政策は、少子高齢化や貧困リスクの高まりの中で再検討すべき時期に来ている。

* 本稿における実証分析及びその基礎となったデータ処理は、「平成19年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「所得・資産・消費と社会保障・税との関係に着目した社会保障の給付と負担に関する研究」（国立社会保障・人口問題研究所）において使用が認められた（統発第1211006号）「国民生活基礎調査」の再集計を引用活用して、もっぱら小塩が行ったものである。

脚注

1. 本章の3節及び4節の叙述は、小塩・浦川（2008）の分析結果に多くを依拠している。
2. 単純な比較はできないが、総務省統計局「家計調査」（農林漁家世帯を除く2人以上の世帯うち勤労者世帯）の1世帯当たり実質可処分所得は、1997年484万円、2000年463万円、2003年439万円、2005年440万円となっており、2003年は1997年から9.3%減となっている。
3. 実際、小塩・浦川（2008）はアトキンソン型の社会的厚生関数の値の変化を計算し、2000年代に入ってから社会的厚生の低下を具体的に試算している。
4. たとえば、30歳台に第4階層に入る者は、20歳台に第3階層だった者の $(1-\alpha)/3$ 、第4階層だった者の $(1+2\alpha)/3$ 、第5階層だった者の $(1+2\alpha)/3$ である。20歳台にはすべての所得階層が10分の1の比率を占めているから、30歳台に第4階層に入る者の比率 $[(1-\alpha)/3+(1+2\alpha)/3+(1+2\alpha)/3]*1/10=1/10$ となり、 α の値とは無関係に10分の1となる。したがって、40歳台以降の階層でも同様の議論ができ、各所得階層の比率はつねにすべて10分の1となる。

参考文献

- Burkhauser, R. V., T. Oshio and L. Rovba (2008), "How the distribution of after-tax income changed over the 1990s business cycle: a comparison of the United States, Great Britain, Germany and Japan", *Journal of Income Distribution*, Vol.17, No.1, 2008, pp.87-109.
- Foster, J., J. Greer and E. Thorbecke (1984), "A class of decomposable poverty measures," *Econometrica*, Vol.52, No.3, pp.335-341.
- Förster, M. and M. Mira d'Ercole (2005), "Income distribution and poverty in OECD countries in the second half of the 1990s," *OECD Social, Employment and Migration Working Paper*, No.22.
- Fukawa, T. and T. Oshio (2007), "Income inequality trends and their challenges to redistribution policies in Japan," *Journal of Income Distribution*, Vol.16, No.3-4, pp. 9-30.
- Ohtake, F. and M. Saito (1998), "Population aging and consumption inequality in Japan," *Review of Income and Wealth*, 44, 361-381.
- Oshio, T. (2004). "Social security and intragenerational redistribution of lifetime income in Japan," *Japanese Economic Review*, 56, pp. 105-139.
- Tachibanaki, T. (2005), *Confronting Income Inequality in Japan*, MIT Press.
- 大竹文雄 (2005) 『日本の不平等』日本経済新聞社.
- 小塩隆士・浦川邦夫 (2008a) 「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」『季刊社会保障研究』第44巻第3号, pp.278-290.
- 小塩隆士・浦川邦夫 (2008b) 「小塩隆士・浦川邦夫「公的年金による世代内再分配効果」 貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編『人口減少社会の社会保障制度改革の研究』中央経済社, pp.147-176.
- 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編 (2006) 『日本の所得分配』東京大学出版会.
- 白波瀬佐和子編 (2006) 『変化する日本の不平等』東京大学出版会.
- 田近栄治・八塩弘之 (2006) 「税制を通じた所得再分配－所得控除にかわる税額控除の活用－」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編 (2006) 『日本の所得分配』東京大学出版会, pp.147-176.
- 橘木俊詔・浦川邦夫(2006) 『日本の貧困研究』東京大学出版会.

表1. 所得及び所得格差の推移: 1997-2005年

	(等価可処分所得ベース)			
	1997	2000	2003	2005
平均 (万円, 2005年価格)	315.4	292.2	271.7	277.1
標準偏差 (同)	246.5	244.3	192.6	194.6
ジニ係数	0.351	0.363	0.349	0.349
平方変動係数	0.611	0.699	0.502	0.493
平均対数偏差	0.228	0.252	0.231	0.223
サンプル数	27,346	27,711	19,652	5,162

(注) 1997, 2000, 2003年は大調査年, 2005年は小調査年の値。

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」個票より作成。

表2. 貧困の推移: 1997-2005年

	(等価可処分所得ベース)			
	1997	2000	2003	2005
(1) 各年の所得で貧困線を設定				
貧困線(万円, 2005年価格)	134.4	122.5	117.2	119.3
FGT(0): 貧困率	17.0	17.2	17.4	17.5
FGT(1): 貧困ギャップ率	5.8	6.3	6.2	5.8
FGT(2)	2.9	3.4	3.2	2.8
(2) 1997年の貧困線で固定	134.4	134.4	134.4	134.4
貧困線(万円, 2005年価格)				
FGT(0): 貧困率	17.0	20.1	22.1	21.5
FGT(1): 貧困ギャップ率	5.8	7.4	7.9	7.3
FGT(2)	2.9	4.0	4.1	3.6

(注)(出所)表1に同じ。

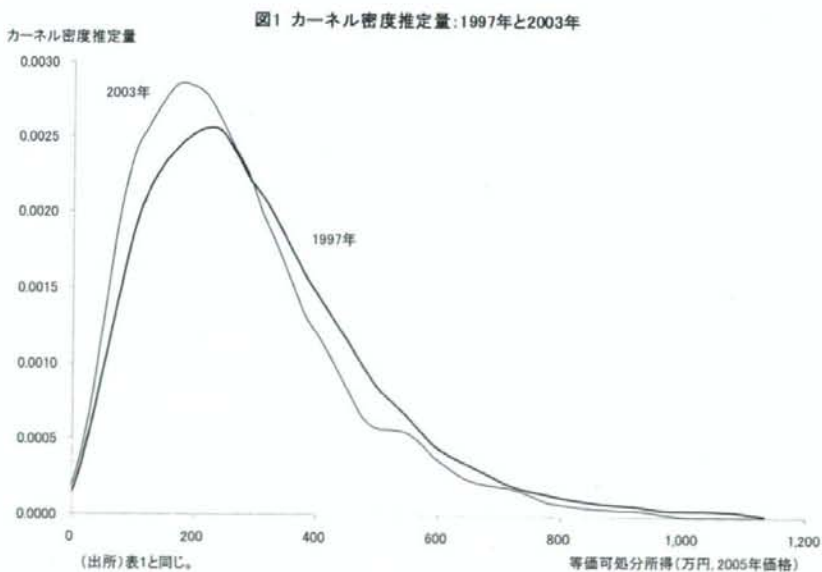


表3 再分配政策の所得格差縮小効果:1997年と2003年

	平均所得(万円, 2005年価格)		平方変動係数			(等価所得ベース)	
	当初所得	可処分所得	当初所得	可処分所得	変化率(%)	年齢階層内 再分配効果	年齢階層間 所得移転効果
	(1) 1997年						
全体	330.5	319.2	0.876	0.502	-42.6	-38.7	-
若年層	309.6	269.7	0.388	0.345	-10.9	-37.6	26.7
中年層	434.2	369.1	0.513	0.411	-19.9	-50.2	30.3
高齢層	216.0	287.1	2.180	0.667	-69.4	-36.0	-33.4
(2) 2003年							
全体	265.8	279.4	1.015	0.486	-52.2	-34.1	-
若年層	283.9	244.0	0.379	0.324	-14.5	-43.4	28.9
中年層	386.6	329.6	0.503	0.411	-18.5	-48.4	29.9
高齢層	157.3	250.4	2.428	0.572	-76.5	-28.1	-48.4

(注)年齢階層内再分配効果の「全体」は、 $S_k \omega_k (V_k^* - V_k) / V$ で計算される。
(出所)表1と同じ。

表4. 再分配政策の貧困軽減効果:1997年と2003年

貧困指標(%)		(等価所得ベース)					
		1997			2003		
		当初所得	可処分所得	変化幅	当初所得	可処分所得	変化幅
FGT(0)	全体	25.6	15.4	-10.1	33.0	15.8	-17.3
	若年層	13.9	15.9	2.0	12.9	14.4	1.5
	中年層	9.7	10.2	0.5	11.6	11.2	-0.3
	高齢層	51.7	21.5	-30.2	58.7	20.1	-38.5
FGT(1)	全体	17.6	5.2	-12.4	24.6	5.4	-19.2
	若年層	4.8	4.9	0.1	5.2	4.8	-0.4
	中年層	4.3	3.4	-0.9	5.7	4.1	-1.6
	高齢層	41.1	7.6	-33.5	47.8	6.8	-41.0
FGT(2)	全体	15.2	2.6	-12.6	21.9	2.8	-19.1
	若年層	2.6	2.3	-0.3	3.2	2.4	-0.8
	中年層	2.9	1.7	-1.2	4.2	2.3	-1.9
	高齢層	37.4	3.8	-33.6	43.9	3.4	-40.5

(注)貧困指標の算出に用いた貧困線は、各年の可処分所得の貧困線である。
(出所)表1と同じ。

表5 年齢階級別・所得階級別平均所得・年間所得(2003年)

(1)可処分所得		(万円, 2005年価格, 等価所得)				
所得階層	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台
1	50	76	76	66	59	51
2	92	135	143	134	110	92
3	119	171	189	186	145	121
4	140	199	232	236	178	153
5	163	225	269	282	209	184
6	190	256	308	333	243	214
7	216	289	348	387	282	246
8	259	328	395	451	338	287
9	310	393	467	542	424	357
10	416	564	669	814	698	598

(2)当初所得						
所得階層	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台
1	52	78	81	69	25	7
2	97	153	151	133	44	13
3	126	197	214	199	57	19
4	155	230	265	262	80	35
5	180	261	307	324	105	43
6	216	299	362	390	146	46
7	251	338	401	452	189	59
8	300	380	466	538	251	107
9	362	467	553	651	384	195
10	493	681	826	1009	762	521

(注)可処分所得と当初所得は個票レベルで連動している。
(出所)表1と同じ。

表6.生涯所得の分布状況

階層固定性	金利 (年率, %)	平均生涯所得(2005年価格, 万円)			ジニ係数			(等価所得ベース) 平方変動係数		
		当初所得	可処分所得	変化率(%)	当初所得	可処分所得	変化率(%)	当初所得	可処分所得	変化率(%)
a	5	5,516	4,958	-10.1	0.317	0.292	-8.0	0.323	0.270	-16.4
	3	7,958	7,373	-7.3	0.328	0.296	-9.6	0.349	0.279	-20.0
	1	12,427	12,079	-2.8	0.344	0.302	-12.1	0.391	0.293	-25.2
0.25	5	5,516	4,958	-10.1	0.319	0.294	-7.9	0.328	0.274	-16.4
	3	7,958	7,373	-7.3	0.329	0.298	-9.6	0.354	0.283	-20.0
	1	12,427	12,079	-2.8	0.346	0.304	-12.0	0.398	0.297	-25.3
1	5	5,516	4,958	-10.1	0.360	0.329	-8.7	0.357	0.297	-16.8
	3	7,958	7,373	-7.3	0.375	0.335	-10.6	0.390	0.310	-20.5
	1	12,427	12,079	-2.8	0.397	0.344	-13.5	0.441	0.327	-26.0
参考:年間所得(2003年)		265.8	279.4	5.1	0.503	0.342	-31.9	1.015	0.486	-52.2

(出所)表1と同じ。